

松 高 第 2 8 3 号  
平成28年5月25日

指定居宅介護（介護予防）支援事業所 様  
松原市地域包括支援センター 様

松原市健康部高齢介護課

指定（介護予防）福祉用具貸与理由書について（通知）

平素は本市、介護行政にご協力いただきありがとうございます。  
標記の件について、以下の通りの取扱いとしましてまいりますので、ご周知いただけますようお願いいたします。

記

この度、松原市におきましては、適正な福祉用具貸与の算定を行うため、指定福祉用具貸与の種目として、車いす及び車いす付属品・移動用リフト（つり具の部分を除く）を、別添のとおり「指定（介護予防）福祉用具貸与理由書」（以下、「理由書」という。）に追記いたしました。つきましては、今後貴事業所において理由書を作成される場合は、平成28年7月1日より新様式を使用して頂きますようお願いいたします。

尚、現在福祉用具貸与中の方は、有効期間が平成28年7月1日以降の更新認定者より順次見直しをお願いいたします。

※来庁時にはお電話をいただきますようお願いいたします。

【問合せ】

松原市高齢介護課  
認定係 担当者  
電話 072-334-1550